



SNSを利用した投資詐欺にご注意！

相談事例

SNSで知った投資グループに加入し、外国のFX取引所で取引していた。40万円投資して利益が出ていたので、出金しようとしたところ、取引所の担当者から、「外国のFX取引なので、先に税金を支払う必要がある」と連絡があり、12万円支払った。その後も出金できず、さらにマネーロンダリングの疑いをかけられ、「金融庁に保証金15万円支払うように」と個人名義の口座に振り込むよう指示され、不審に思った。SNS上のFX取引所では、投資金が運用されているように見えるが、詐欺ではないか。相手との連絡手段はSNSのみで連絡先は不明。

アドバイス

- ◆SNS上の投資グループに注意してください。グループ内の「簡単にもうかる」「確実に利益が出る」などという甘い言葉や参加者の成功体験には惑わされないようにしましょう。確実にもうかる話はありません。
- ◆振込先に個人名義の口座を指定された場合、絶対に振り込まないでください。
- ◆無登録業者との取引は行わないでください。FX取引を行う場合は、必ず金融商品取引業の登録の有無を確認しましょう。登録の有無については金融庁のホームページで確認できます。
- ◆困ったときは、ひとりで悩まず消費生活センターにご相談ください。

「分電盤を点検します」 点検後の工事の契約は本当に必要ですか？

相談事例

- ・6日前、漏電検査と言って業者が訪問してきた。分電盤が古いから交換が必要と言われ、17万円の契約をした。本当に必要な工事だろうか。
- ・数日前、自宅に、分電盤の点検をすると電話があり、承諾して住所、名前を教えた。今日が来訪予定日で、分電盤の点検は必要ないので断ろうと思い、業者から教えてもらった電話番号に電話するが、つながらない。

アドバイス

- ☞電話勧誘や突然訪問した業者に対し、名前と用件をしっかりと確認しましょう。
- ☞電話や突然の訪問で点検を持ち掛ける業者には、安易に点検を依頼しないようにしましょう。点検させると不安をあおられ、契約を迫られてしまいます。
- ☞点検が不要であれば、インターホン越しにきっぱりと断り、家の中には入れないようにしましょう。
- ☞契約の話が出て、その場で契約しないで、本当に必要な契約なのか電力会社等に確認しましょう。
- ☞訪問販売に該当する場合には、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。速やかにクーリング・オフを書面または電磁的方法(メールなど)により通知しましょう。
- ☞不安に思ったり、困ったときは、ご家族やお住まいの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談ください。

● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999(日曜日でも電話相談可)	福岡市 092-781-0999(土曜日でも電話相談可 ※祝休日を除く)
北九州市 093-861-0999(土曜日でも相談可)	久留米市 0942-30-7700(第2日曜日でも相談可)
飯塚市 0948-22-0857	宗像市 0940-33-5454
大牟田市 0944-41-2623	行橋市広域 0930-23-0999
糸島市 092-332-2098	筑紫野市 092-923-1741

*消費者ホットライン TEL(局番なし)188(いやや！)(あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)
※ナビダイヤル通話料金が発生します